

1. 国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

2. 毎年11月初旬に送付

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「国民年金保険料」控除証明書（ハガキ）が社会保険庁から毎年11月初旬に送付されます。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

3. 2月初旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に本年初めて納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。平成19年度中に国民年金の保険料を納付した方の全員にこの証明書が送付されます。

年金だより

年末調整や確定申告には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」等の証明書の添付や提示が必要です。

鹿屋社会保険事務所 電話 0994-42-5121
本庁住民税務課 電話 0994-22-3039
支所住民生活課 電話 0994-25-2511

4. 家族（大学生の子供等）の国民年金保険料を納付したとき

ご自身の社会保険料とあわせて申告してください。

配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納付したときは、納付した方がその保険料額を申告することができます。



お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されるお問い合わせ先まで。

撮影のフィルム



企画課からのお知らせ

第6回KKBふるさとCM大賞2007 アイデア賞受賞

企画課（未来形成チーム） 電話 22-3032



10月26日に行われたKKBふるさとCM大賞の審査会及び授賞式が行われました。

その中で本町の出品した「指令！芸術に出会え」がグランプリこそ逃したものの見事アイデア賞に輝き、賞状とトロフィを頂き副賞として40本のCM放映も頂きました。

「自然豊かな錦江町での生活そのものを芸術作品にした着眼点を評価」（山本晋也映画監督評）などが受賞要因でした。

授賞式の模様は、11月23日(金)午前10時15分からKKB（鹿児島放送）で放映されます。